

令和 7 年製菓衛生師試験実施要領

1 試験の期日及び場所

- (1) 試験期日 令和 7 年 8 月 1 9 日 (火) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
- (2) 試験場所 青森県庁西棟 8 階大会議室 (青森市長島 1 - 1 - 1)

2 試験科目

- (1) 衛生法規
- (2) 公衆衛生学
- (3) 食品学
- (4) 食品衛生学
- (5) 栄養学
- (6) 製菓理論及び実技

試験時間 2 時間

※ ただし、職業能力開発促進法施行規則 (昭和 4 4 年労働省令第 2 4 号) 別表第 1 1 の 3 の 3 に掲げる検定職種のうち、菓子製造に係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出た者については、上記試験科目のうち製菓理論及び実技を免除する。この場合、試験時間については、1 時間 1 5 分とする (午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 4 5 分まで)。

3 受験資格

- (1) 学校教育法第 5 7 条に規定する者 (高等学校に入学できる者) であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において 1 年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの。
- (2) 学校教育法第 5 7 条に規定する者 (高等学校に入学できる者) であって、2 年以上菓子製造業に従事したもの。

4 受験願書受付期間

令和 7 年 7 月 4 日 (金) から令和 7 年 7 月 1 8 日 (金) までとする。

郵送による場合は、書留又は簡易書留とし、書類の完備されているものに限り、7 月 1 8 日 (金) までの消印のあるものを有効とする。

直接持参する場合は、前記期間の午前 9 時から午後 4 時までとする (ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 。

5 受験願書提出先

〒 0 3 0 - 8 5 7 0 (住所記載不要)

青森県健康医療福祉部保健衛生課 生活衛生グループ

(封筒の表に「製菓衛生師受験願書在中」と朱書きすること。)

6 提出書類

- (1) 受験願書
- (2) 製菓衛生師養成施設修了者は、製菓衛生師養成施設において 1 年以上の製菓衛生師としての課程を修了したことを証する書類
- (3) 上記 (2) 以外の者は、学校教育法第 5 7 条に規定する者であることを証する書類
- (4) 菓子製造業従事証明書 (受験願書に組み込み)
- (5) 写真 (縦 6 . 5 cm × 横 4 . 5 cm 程度、出願前 6 箇月以内に上半身脱帽で正面から撮影したもの)
- (6) 受験手数料
受験願書に 9 , 4 0 0 円分の青森県収入証紙を貼って納付すること (証紙は消印しないこと。) 。

- (7) 試験科目の一部免除を願い出る者は、菓子製造に係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格したことを証する書類

7 合格発表

令和 7 年 9 月 5 日（金）

合格者の受験番号を、発表日当日の午前 9 時に次の場所へ掲載する。このほか、合格者には合格証書を送付する。なお、電話による合否の問い合わせについては応じないものとする。

- (1) 青森県庁東玄関掲示板
- (2) 保健衛生課前
- (3) 青森県庁ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp>)

8 得点等の閲覧

個人情報の保護に関する法律の規定により、受験者本人は次のとおり、口頭で自己の得点の開示請求をすることができる。ただし、電話での口頭による開示請求は行うことができない。

- (1) 開示期間 令和 7 年 9 月 5 日（金）から令和 7 年 10 月 3 日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 4 時まで
（ただし、合格発表の当日は、午後 1 時から午後 4 時まで）

- (3) 受付場所及び閲覧場所

青森県健康医療福祉部保健衛生課 生活衛生グループ（県庁北棟 6 階）

- (4) 閲覧の方法

受験票及び受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等本人の顔写真が添付されたもの。）を持参

9 その他

- (1) 受験願書用紙は、県内各保健所（中核市が設置するものを含む。）及び青森県健康医療福祉部保健衛生課生活衛生グループで交付する。

郵送を希望する場合は、封筒の表に「製菓衛生師受験願書請求」と朱書きし、返信用郵便切手 140 円分を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号）を同封の上、以下（4）へ請求すること。

青森県庁ホームページからダウンロードしたものを使用しても差し支えない。

- (2) 菓子製造業従事証明書（奥書証明）については、菓子製造業関係団体の代表者（青森県菓子工業組合等）又は地区食品衛生協会長の証明とする。
- (3) 受験票は、令和 7 年 8 月上旬に発送する。なお、令和 7 年 8 月 8 日（金）までに届かない場合は、以下（4）へ問い合わせること。

- (4) 問い合わせ先

〒030-8570 （住所記載不要）

青森県健康医療福祉部保健衛生課 生活衛生グループ

電話 017-734-9213

FAX 017-734-8047

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）